

海外事務所
だより

オーストラリア・クイーンズ
ランド州における自治体合併

シドニー事務所所長補佐 川埜 満寿夫（北海道ニセコ町派遣）

シドニー事務所

オーストラリアにおける
自治体合併

オーストラリアでは日本同様に、これまで表1のとおり自治体合併が進められています。特に一九九〇年代では、三つの州（タスマニア州・ビクトリア州・南オーストラリア州）でそれぞれ全州的に大規模な合併が実施されました。これにより三州の自治体数は半減しました。さらに今年二〇〇八年は、三月にクイーンズランド州で、七月に北部特別地域で、各州二斉の自治体合併が実施され、こちらも自治体数が半数以下となつていきます。

これらの自治体合併は、それぞれ日本の自治体合併とは異なる手法・過程（例えば、ビクトリア州・

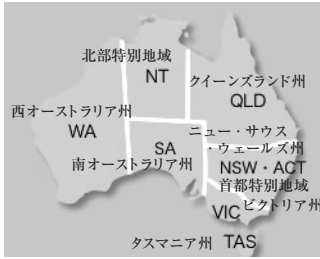


表1：地方自治体数の推移

《州名などの略称》

NSW：ニュー・サウス・ウェールズ州
VIC：ビクトリア州 QLD：クイーンズランド州
SA：南オーストラリア州 WA：西オーストラリア州
TAS：タスマニア州 NT：北部特別地域
ACT：首都特別地域

年	1910	1991	2006	2008
NSW	324	176	152	152
VIC	206	210	79	79
QLD	164	134	157	73
SA	175	122	68	68
WA	147	138	142	141
TAS	51	46	29	29
NT	-	-	36	16
合計	1067	826	663	558

クイーンズランド州の合併は州政府によりほぼ強制的に行われた）により実施されていますが、本稿ではオーストラリアの自治体合併の背景と、特にクイーンズランド州の事例をお伝えします。

オーストラリアの自治体像

日本とオーストラリアの自治体合併を比較した時、自治体機能の強化や行政経費の

効率化などといった共通した目的を見出すことができます。しかし一方で、その手法・過程が異なってくるのは、オーストラリアの地方自治制度、連邦・州・地方自治体の政府間関係、とりわけ地方自治体の特徴からうかがい知ることができます。

州の創造物

まず、オーストラリアの地方自治体は、「州の創造物」と称されています。これは、連邦憲法に地方自治体の規定がないこと・州が自治体の廃置分合を決定できること・さらに行政検査や自治体議会の解散など強力な行政監督権限を有すること

などによるものですが、現にニュー・サウス・ウェールズ州では、複数の自治体議会が州政府により解散させられている状況を見ると、州政府の強い権限が理解できます。

過去のビクトリア州における合併、そして今年のクイーンズランド州での合併は、創

造物である自治体に対し、州が強力な権限により廃置分合を進めた事例と言えます。

広大な国土と 小規模な自治体・コミュニティ

次に自治体の規模です。オーストラリアは、日本の約二〇倍という広大な面積を有しますが、人口は約二〇〇万人と日本の約六分の一です。しかも、表2のとおり州都市圏に人口が集中しています。そのため、郊外部には、面積が広大で人口の少ない自治体が多数存在します。例えば、日本の国土と同等の広さを持つ、オーストラリアで一番広い東ピルバラという自治体の人口は、約七〇〇〇人です。さらに、州によっては、居住者の極めて少ない地域に自治体を設置せず、州の直轄地としている所もあるのです。このような人口の希薄な郊外部の自治体などにおいて、どのように持続可能性を確保していくのか、どうサービスを提供していくのが課題となっています。

なお、今年の北部特別地域での合併例では、自治体の設定されていない区域のほぼ全域を覆う広域の自治体が設定され、小規模自治体・コミュニティがそこに編入されました(表2の※)。

複数自治体による大都市圏

一方都市部ですが、表2の州都の人口のとおり、ブリスベンを除いて大都市は存在しません。自治体が複数で都市圏を形成し

ているためで、最大の都市圏であるシドニーでは四〇以上の自治体が四〇〇万人都市圏を形成しています。

オーストラリアの都市部では、今後も大幅な人口増が見込まれており、社会基盤などの整備を効率的・効果的に実施していくためにも、小規模自治体の解消と大都市の必要性は常に話題となっているところです。

表2：各州・特別地域の人口などと自治体が設置されている割合 (単位：万人、2007年6月現在)

州・特別地域	人口	州都	州都市圏人口	州都市人口	地方自治体が設置されている面積割合
NSW	689	シドニー	434	17	85%
VIC	521	メルボルン	381	8	100%
QLD	418	ブリスベン	186	101	100%
SA	158	アデレード	116	2	15%
WA	211	パース	155	1	100%
TAS	49	ホバート	21	5	100%
NT	22	ダーウィン	12	7	5% (※)
ACT	34	(キャンベラ)	-	-	-

(資料) Australian Bureau of Statistics 3101.0

クイーンズランド州の 自治体合併

次に今年の三月に実施されたクイーンズランド州における自治体合併ですが、最初に主な特徴を挙げると次のとおりです。

- ・二〇〇五年より、州地方自治体協会が中心となり、自治体の自主的な合併・再編の検討に取り組んでいたこと
- ・その取組みに、州政府も二五〇〇万豪ドル(約二六億円)の支援を約束していたこと
- ・それにもかかわらず、ほぼ州政府の主導により、強制的に合併が決められたこと
- ・諮問委員会での審議が約三カ月。委員会答申から再編法案が議会を通過するまでが約二週間。合併決定から合併実施までが約八カ月。計約一カ月と、極めて短い期間で合併が進められたこと
- ・それは、二〇〇八年三月一五日の自治体統一選挙に合わせての行程だったこと
- ・その行程の中で、自治体・住民との協議の機会が与えられなかったこと
- ・そのため、多くの自治体・住民から反発の声が上がったこと
- ・合併移行期の二〇〇七年一月に連邦総選挙があったため、その政治的影響を受けたこと
- ・結局、法的効力の無い住民投票が八五自治体で実施され、結果、ほとんどが合併に反対の結果となったこと など

表3: クイーンズランド州における自治体合併の経緯

年月日	内容	
2005年	QLD州地方自治体協会が中心となり、自治体の主体的な合併・再編の検討が開始される	
4月	州政府が自治体再編委員会を設置。審議が進められる	
~	自治体からの反発が表面化	
7月27日	委員会から大規模合併の答申が提出される	
~	ビーティ州首相、フレーザー州地方自治大臣が、合併について住民投票を実施しないことを議会解散も例示し警告する。しかし、自治体では住民投票実施の動きが活発化	
8月7日	ハワード連邦首相が、合併についての住民投票を希望する自治体については、連邦政府が費用負担することを表明	
8月10日	委員会答申に基づく、自治体再編法案が州議会を通過（QLD州議会は一院制）。以降、各地で合併移行委員会による協議が開始される	
2007年	8月16日	ハワード連邦首相が、住民投票の支援に関する法案を連邦議会に提出。
9月10日	ビーティ州首相が辞職し、プライ副首相が首相に就任	
10月14日	ハワード連邦首相が、連邦選挙を11月24日に実施することを発表	
10月15日	住民投票が連邦選挙後に実施されることが発表される	
11月24日	連邦総選挙投票日（結果、11年間に及ぶハワード自由党・国民党連合政権が敗れ、ラッド労働党政権が誕生）	
~	85の自治体で住民投票が実施される（結果は、合併に77%が反対）	
3月15日	統一地方選挙に併せ、合併が実施され、自治体数が157から73に減少	
3月27日	プライ首相が、選挙に当選した新市長を集め、サミットを開催。その場で、新たに5カ所の地方事務所を設置し、計150人のスタッフを配置すると発表	

合併の背景と経緯

これらの特徴は、次の背景・経緯によると考えられています。

まずこの州では、自治体制度が一世紀以上変わっていません。そのため人口五〇〇〇人以下の自治体が八八（例えば、現ビクトリア州では二一、一万人以下は二〇七と小規模自治体が多く存在していました。また、全体の四三%の自治体が財政難に陥っていたと報告されています。さらに、この州には今後二〇年間に、州総人口の四分の一に及ぶ約一〇〇万人の移住が見込まれています。

そのため、そもそもの自治体のあり方の見直しから将来的な持続可能性、社会資本整備、基本サービスの提供能力の向上などでの自治体改革の必要性は、州政府・地方自治体ともに広く認識されているものでした。この合併の主な経緯は表3のとおりです。日本と比較し、非常に短期間に合併が進め

られました。特に、州政府により強制的に合併の枠組みが決められた後に、現場の自治体において円滑な移行に向けた移行委員会が設置され、各行政分野の協議が開始されたことや、法的には拘束力のない住民投票が、多くの自治体で実施されたことなどは、大きな違いと言えます。

（参考）この住民投票は、連邦政府の介入、経費負担により実現されました。当時の与党、ハワード自由党・国民党連合政権が、住民投票の実施が最大野党の労働党（現与党）に悪影響を与えると思込み、二〇〇七年二月の連邦選挙対策として実施したものです。

合併の概要・諸制度

この合併の骨格となったのは、州政府による二〇〇七年四月の設置からわずか三カ月でまとめられた委員会の答申でした。

これにより自治体数が一五七→七三、議員数（市長含む）が一二八六→五五三に減少しました。なお、合併後の新市長・新議員には、四年間合併手当が支給されます。

職員については、合併後三年間は身分保障され、その費用について州政府が財政支援をすることを約束しています。州政府による財政支援の内容は、この職員配置分を含め、総額約二七二〇万豪ドル（約二八億円）と発表されていますが、そのほかの財政支援がないことに、合併自治体から不満の声が出ています。また、連邦政府から州政府を通して交付される財政支援交付金（前年度予算額は約三億五〇〇〇万豪ドル（約三六〇億円）は、四年間は総額が保証されます。

おわりに

本稿では、オーストラリアおよびクイーンズランド州における自治体合併の全体像・概要をお伝えしました。紹介しきれなかった詳細な部分も含め、今後も合併の評価や課題、三月のクイーンズランド州統一選挙の概要・結果、日本との制度比較、合併事後に生じる諸問題に対する現場での対応などの調査を継続し、より詳細な部分をクリアレポートなどで報告していく予定です。

また、シドニー事務所では、今回の合併により姉妹提携の相手先が変更となった二一の日本の自治体に対し、合併自治体の情報提供や姉妹交流事業の支援といった活動も積極的に行っていく予定です。

※なお、本稿はクイーンズランド州政府・同州地方自治体協会の報道発表や新聞記事などで得られた情報を元に、当シドニー事務所が取りまとめたものです。

海外生活 だより

シドニー事務所

家族初めての 海外生活

シドニー事務所所長補佐

藤本 一馬 (熊本県植木町派遣)

家族(妻、長男七歳、次男六歳)で初めての海外生活が始まってから、一年五カ月がたちました。赴任当初は、すべてにおいて戸惑いの連続でした。住居探し、電気・ガス・電話、子どもの学校、銀行などの手続きなど、普通の生活を送れるまでには、かなりの日数を要したことを思い出します。

今回は、そんな家族での海外生活についてお伝えしたいと思います。その中でも住居探しは特に大変でした。赴任前から日系の不動産にお願いをして、数件の物件を探してもらっていたのですが、実際物件を見せてもらうと、日本では考えられないほど高額の物件の上、家の状態はあまりよくないのです。仕方なく数少ない物件から一物件を決め、赴任して七日後によく新しい家での生活が始まりました。しかし、あまりにも物価が高い上、家賃が高かったことも

あり、約五カ月後に現在住んでいる家に引越しすることになりましたが…。

日本人学校

子どもたちは、自宅から十分程離れたバス停からスクールバスで四〇分ほどのテリールズという場所にあるシドニー日本人学校に通っています。この学校は、世界中の日本人学校の中でも珍しく国際学級というクラスを併設しており、日本人だけでなく地元のアオストリア人の子どもたちも通っています。

日本人学級は日本の教育課程に沿って、そして国際学級はオーストラリアの教育課程のもとに授業が行われています。ですが、体育や図工などの授業はミックスレッスンと言って、両学級合同で授業が行われています。その授業の間は英語と日本語の

二つの言語が飛び交い、お互いに相手の言葉を理解し合いながら楽しくレッスンを受けているようです。

オーストラリアでは、日本の幼稚園の年長クラスに当たる子どもたちは、キンディというクラスに通っています。現在、次男は国際学級のキンディクラスに通っています。国際学級に属するので授業はすべて英語です。そして、小学校の授業と同じようにきちんと時間割りが組まれており、算数や体育そしてパソコンの授業なども行われています。

子どもたちが休み時間などで遊ぶ時には、日焼け止めを塗り、つば付きの帽子をかぶらなければ外に出ることは許されません。紫外線が日本の七倍とも言われるオーストラリアでは、子どもの紫外線対策に関して厳しい規定を設けているからです。日本人学校では、最近では皮膚だけでなく目も紫外線から守らなければならぬという声から、サンングラスの着用を推奨しています。日本の感覚だと学校でサンングラスなんてとても異様な印象を受けますが、それだけ紫外線対策が重要だということです。

昨年四月の入学当初は、学校に行きたくないと言っていた息子たちも、今ではとても楽しんでるようです。私が仕事から家に帰ると、「今日習った英語はね…」とうれしそうに教えてくれます。日本では味わえないさまざまな経験を通して、息子たちが、少しでも国際的な視野を養ってくれればと願っています。

スーパーマーケット

オーストラリアの有名なスーパーマーケットと言えば「ウールワース」と「コールス」です。市内はもちろんのこと、郊外にもこのどちらかの店舗が点在しており、自宅の近くにあることから大変重宝しています。今でこそ慣れましたが、初めは、商品の大きさにびっくりしました。ジュースやアイスクリームなどは、三〜五ℓの商品が普通に置いてあり、日本であれば、おそらく「業務用商品」で間違いないと思うほど大きいのです。また、フルーツや野菜などの種類は豊富で、日本では比較的珍しい、アボカドなども普通に山積みして置いてあります。

値段については、商品によって日本より高いもの、安いものがあります。日ごろよく食べる卵は高く（パック約四〇〇〜五〇〇円）、牛肉やソーセージなどは、比較的安いです。意外だったのが、魚介類が新鮮でおいしかったことです。シドニーに、世界第



↑野菜や果物



↑オーストラリア産スイカ

二の水揚げ量を誇る「フィッシュマーケット」があるためだと思います。そこには、日本では見かけない魚もたくさん置いてあります。お薦めはチーズで、酪農が有名なオーストラリアだけあって、とてもおいしいです。品質においてもレベルが高いと思います。種類も豊富で、値段も廉価品から高級品まであり、どれを買ったらよいか迷うほどです。ちなみに、私の派遣元（熊本県植木町）が生産量日本一を誇るスイカに関して言えば、値段が安いものは、一玉一〇〇円前後で買えます。しかし、味は劣ります。スイカは何と言っても「植木スイカ」が世界で一番おいしいです。

公園

週末はよく家族で公園に出かけます。シドニーには、広い芝生のグラウンドの公園や、遊具のある公園、テニスコートがある公園、さまざまな種類の公園が至る所にあります。公園には、カップルや友達同士で遊んでいる光景も目にしますが、家族連れが圧倒的に多いのです。オーストラリアでは、子育てに関して母親だけでなく父親も参加するのが当然であるという考えなのか、父親と子どもと一緒に遊んでいるのをよく目にします。父親とラグビーやサッカーをしている親子、自転車と一緒にサイクリングをしている親子など、遊び方はさまざまですが、父親と楽しそうに遊んでいます。

オーストラリアでは、子どもたちだけで遊ばせることが禁じられています（公園だけではなく、どこでも子どもだけにすることは禁じられています）。日本の公園では、子どもたちだけで遊んでいる光景をよく目にしますが、ここオーストラリアではありえません。子どもを持つ親としてはここ最近の日本の治安状況を考えるとこのような制度は大歓迎です。

終わりに

二年間という限られた期間での海外生活も残すところあと半年です。家族でいろいろな経験をしたいと思います。そして、帰国後はこの国のすばらしい所をたくさん伝えていきたいと思えます。

先日、ツアーに参加した際、現地のツアーガイドの方が話していたのですが、オーストラリア人にとって一番大切なのは、「家族」。「二番目が「自分」、三番目が「仕事」だとか…。残りの赴任期間も家族との時間を大切に過ごしていきたいと思えます。



↑公園で遊ぶ親子